

令和3年度第3回府中市農業振興計画検討協議会 議事録

▽日 時 令和3年8月30日（月） 午前10時00分から午後0時05分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 中島会長、市川副会長、平田委員、岩本委員、角田委員、池田委員、川崎委員、佐々木委員、高橋委員（9名）

事務局側 高野産業振興課農政担当主幹、加藤産業振興課農政係長、中村産業振興課農政係職員（3名）

▽欠席者 なし

▽傍聴者 なし

（開会）

事務局（加藤産業振興課農政係長）

皆さんこんにちは。ただ今より令和3年度第3回府中市農業振興計画検討協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

（※事務局 資料確認）

それでは、協議会の開催に先立ちまして、事務局からご報告と説明をさせていただきます。

まず、本日の委員の出欠状況についてです。本日欠席の委員はいっらしゃいません。

本日の会議は、委員9名全員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市農業振興計画検討協議会規則の第4条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に、本日の会議の傍聴についてですが、市の広報紙及びホームページで傍聴の募集を行いましたが、応募者はございませんでした。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。会長、どうぞよろしく願いいたします。

会長

皆さん、おはようございます。本日は全5回のうちの第3回ということになります。それでは次第に沿って進めてまいります。まず議題「(1) 第4次府中市農業振興計画（草案）について」事務局から説明をお願いします。

（※事務局 「資料11 第4次府中市農業振興計画（草案）」を説明）

会長

第4次計画の全体構成や前回の計画からの変更点などについてご説明いただきました。

それでは、今回初めて内容が提示されました第3章、第4章、第5章について、各章ごとに議論を進めていきたいと思っております。

まず、資料11の2ページの第3章「農業振興の方向」についてです。この章では府中農業の将来像と4つの基本方針、そして計画全体の施策体系が示されております。最初に2ページの府中農業の将来像として、計画全体のキャッチフレーズといいますか、ビジョンというのを考えていくというのが大きな作業になります。しかしながら、これまで皆さんと3章、4章、5章の内容を細かく読み込んで意見を交わしているわけではないので、最初に計画の一番外側の部分のキャッチフレーズといってもイメージがしづらと思います。これに関する議論は、今の段階で何かご意見があればそれを頂いた上で、3章、4章、5章の個別の中身を議論してから、最後にもう1回この将来像の議論に戻りたいと思います。

私自身の意見としましては、第1案から第3案を事務局から示していただいておりますが、第1案の第3次計画からそのまま継承というのは、ないように思っています。もちろん、計画の中身としては、第3次計画から引き継ぐ部分が多いと思いますが、そうした中でも色々なことが少しずつ変わってきていますし、社会の状況も変わってきている中で、第2案の第3次計画の将来像をアレンジして継承、または全く新たに設定する第3案のいずれかで、皆さんにはぜひご検討いただきたいと思います。

今の段階で何かご意見等はございますでしょうか。私が今申しあげた方針も含めて、ご発言をいただきたいと思います。計画の中身を踏まえた上でそれを分かりやすい平易な言葉で表すというのは、なかなか難しいと思いますがいかがでしょうか。

委員

第3次計画の将来像に「新しい府中の農業」とありますが、「新しい」というのが漠然とし過ぎているように感じました。何が「新しい」ということなのだろうと。前回の会議資料のアンケート調査結果などから、何か新しいことに取り組むとか、色々と試行錯誤しているのかなというのは見えたのですが、具体的などころが見えてこない、「新しい」というキャッチフレーズがぼやけてしまうのではないかなと感じました。

会長

ありがとうございます。確かに何をもち「新しい」ということかも含めてですね。

委員

今、生産緑地の貸借の制度も変わってきて、農家にとっても運用が進んでいると思うのですが、やはりどうしても今後農地が減っていくという心配があります。また、後継者不足の問題もあります。なので私は「未来に続く」みたいな言葉が入るといいと思うので、第3案の2番目、「次世紀へつなぐ 力強い府中の農業」というのがいいかな思いました。

会長

ありがとうございます。将来を考える中でというご意見ですね。先に繋がっていくということ。

委員

農業委員をやっていますけれども、農地の貸借の申請が増えてきています。高齢化してきて世代交代で主体が息子さんに代わったり、親子で一緒にやったりという農家が毎年増えてきています。農業を2人でやる、3人でやるとなれば、今持っている農地だけでは手狭だから、また、若

い人たちが「僕たちが新しいやり方でやる」という傾向が増えてきていて、それで農地を貸借して、今まで低利用だった農地なども復活してということがあり、そういった面では活用される農地が少しずつ増えてきているのですね、今の府中市では。貸借の契約ではJAマインズさんもサポートしてくれているということもあります。そうしたことが進んでいく中で「未来へ続く」といったフレーズを盛り込んだらどうかなと思うのです。

今、30代、40代で会社辞めて農業に従事する若い人たちも多くいます。そうした若い人たちは自分たちの組織を作ったり、毎日農産物を共同直売所などに出荷したり頑張っています。そういう若い人たちがどんどん増えてきています。昔は高齢の人が自家消費中心で農業をして、余った分をもったいないから直売所へ持っていくという感じも多かったですけど、今は若い人たちが直売所向けのものを色々と考えて、珍しい野菜とか、包装用の袋の1つにしても工夫したりとか、とても好評なのです。また、仲間同士で組織を作って規格外の野菜などを集めてレトルトカレーやドレッシングといった加工を作って販売していたりもしています。学校給食にも力を入れて、若い人たちがやっている。若い人たちが一生懸命自分たちで工夫してやっているのです。そういう姿から「未来へつなぐ」ということはとても大事ではないかなと思います。

会長

ありがとうございます。では後継者が増えてきたり、先行きが明るい兆しも見えてきているということですね。

委員

先週の月曜日も農業委員会の総会だったのですけれども、ちょっと明るい見通しができたねという話はしました。

会長

副会長はどうですか。やはり同じように感じられているのですか。

副会長

私は西府地区で、委員は多摩地区なのですけれども、西府地区も同じように増えてきていると感じます。

また、ジャムを作ったり、曲がったキュウリを漬物に加工して売り出すような工夫をしている人もいます。生産していくと2割、3割程度の規格外品が出ます。あるときテレビで、規格外の品を廃棄しないよう加工品に取り組んでいる地方の例を見ましたが、それもSDGsに繋がるということで紹介されていましたね。

会長

加工品に取り組まれる方も多いのですか。

委員

はい。ドライフードを個人的にやり始める人もいます。それが直売所でよく売れていたりして、そういうものに若い人たちは力を入れてきています。世代交代というよりは親と一緒にやっていますけれども、そうしたことが随分と増えてきました。

会長

引き継ぐといっても、継承していくことがあると思うので、一緒に重なる時期があるということとは非常に大事ですよ。

委員

農機具の使い方から1年間の作物の順序とか、そういうものを全部若い人たちは親から教わっていますね。そして今はもう機械化が多いから、やはり広い土地が欲しくなりますよね。そうすると高齢になったけれども後継者がいない農家の農地を借りてということになっていく。無償での貸し借りが成立するので。

会長

いい傾向が出てきたということですね。

委員

そうだと思います。

会長

ありがとうございます。やはりそうしたことを受けて「未来に続く」というところを盛り込んでいきたいということですね。

そのほかどうでしょうか。

では、キーワードとして「未来」に「つないでいく」、「続く」というのが出てきておりますので、それを1つポイントにしながら、3章、4章、5章の検討を終えてから、最後にこの部分に戻りたいと思います。

では、第3章の項目2以降の箇所でご意見等ございましたらお願いします。

先ほど事務局からご説明ありましたように、この4ページの「農業振興施策の体系」というところに関しては、農業法人の設立というところが削除された以外は、方向性としてこれまでの取組を継承していく、ただし、施策数を32から23に整理したということです。

私から1つよろしいですか。3ページの基本方針で第3次計画では「農地を残す」としていたものを「農地保全と多面的機能の発揮」という形に変更されていますが、多面的機能というと色々なものがあると思います。例えばこの基本方針の4番目の「ふれあい農業の推進」で、市民の方に農業とか自然を体験してもらおうといったことや教育というものも多面的機能かなと思いますが、ここでいう多面的機能というのは、どの辺りぐらいのものを想定すればいいですかね。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

4の「ふれあい農業の推進」のところと領域として重複する部分はありますが、多面的機能の発揮に資するような農業者側の取組について施策として支援をしていくという内容を農地の保全という文脈の中で組み込んでいきたいということで、このようにさせていただいております。具体的には、農地の持つ防災機能の発揮ですとか、メインはそのところを意識しております。東京都さんの事業を活用させていただいて平成27年度から府中市として取組を始めた都市農地保全支援事業というのがございまして、これが農地の持つ多面的機能の発揮ですとか、農地の周辺

の住環境の配慮に資するような農業者さんの行う施設整備を助成するといった事業となっておりまして、そうした事業をこの1の基本方針に基づく施策として組み込んでいきたいという趣旨でございます。

会長

第3章のところで、そのほかいかがでしょうか。

委員

1番の「農地保全と多面的機能の発揮」というところで、何の多面的機能なのかが分かりにくくなってしまっているのので、「農地」の後に「の」を入れて「農地の保全と多面的機能の発揮」とすると、「農地」が「多面的機能」にかかって繋がると思います。

会長

多面的機能だけが独立してしまっているイメージがあるということですね。事務局としての考えはどうですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

ご指摘いただいたとおりですので修正したいと思います。

会長

では「農地の保全と多面的機能の発揮」に修正してください。

1つ私から確認です。第3次計画では「担い手の育成・確保」としていたものを第4次計画では「多様な担い手」としていますが、これは第3次するときも多様な担い手を意識した計画の内容であったので、その実態に合わせて「多様な」を入れたというだけで、中身に関する考え方の変化があったということではないですね。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

はい、中身は変わりません。第3次計画の基本方針では「多様な」というのはなかったのですが、実際その基本方針の中の施策については多様な担い手について掲げているということで、それを基本方針の文言として明記したということでございます。

委員

先ほど少しご議論ありました箇所、「多面的機能の発揮」と「農地の保全」を1つにまとめていらっしゃるのですが、基本方針という柱として2つを合わせてしまってよいかと感じます。農業振興プランなので、その生産活動であるところの農地として保全するという部分と、それからプラスでその多面的機能の発揮と、何か2つに分けていただいたらなという気がしたのですがいかがでしょうか。

確かに「ふれあい農業の推進」という部分があって、切り分けられた部分も出てくるのだと思うのですが、その多面的機能の発揮の中が、今のお話だと防災井戸の話ということだったので、それは結構大きなことに違いないことなのではあるけれども、それ1つでは多分ないのかなと思うので、それ以外のことも含めて柱が立てられなくもないのではないかなと思ったところではあ

ります。農業の生産活動としての農地をしっかりと保全するというのが一番の柱としてあって、その次にみたいな形だといいかないという気がしたのです。

それから、その多様な担い手のところで、できれば新しい視点として障害のある方や生活困窮者の方たちなどを取り込んでということだったり、何か広がりが見えてきたらなという気がしました。

会長

非常に重要な点として2点ありがとうございました。

まずは1つ目のほうから確認したいと思います。農地を残すというのは生産ということをはきちっと固めた上での話かなと思うということと、多面的機能にかかる項目は(6)の「農地の多面的機能の活用とPR」のみなので、タイトルとして農地保全と対等に並べるには情報量を含めて少しバランスに欠けているところは確かにあるかなと思います。事務局のほうで、元々第3次計画で多面的機能にかかる内容も入っていた中で、そこの部分を強調する意味でタイトルのところにも押し出された形なのですけれども、生産という部分と副次的な効果というところをある程度分けてやってはいかかなというところの意見です。事務局のほうから意見や、ここに入れておかないといけないというような理由などがもしあれば説明をお願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

1つの基本方針の中で5から7の施策を立てて計画を構成しているのですが、多面的機能の発揮のみでそれなりの分量の項目を立てるとするのは難しくバランスとして厳しいかなという気はしています。

生産基盤としての農地を残すというのを1つ基本方針として確立するというお話なのですけれども、私のほうで原案を作った段階としては、農地は生産基盤の1つであるけれども、そこに農地があることの恩恵は市民全体が受けられているのだと、そうした中で、農家の生産基盤としてだけでなく都市のインフラとしての農地の側面を押し出して市として支援をしていこうということで、農業生産というところに特化しないことで多面的というところに視野を広げる中で市として支援していこう、後押ししていこうという、そういう作り込みをさせていただいているところです。なので、生産基盤としての農地を残すのはもちろんですが、それだけではなく多面的機能との組み合わせの中で、農業者以外の市民も巻き込む形で農地を残していく方向性を強調したい趣旨からこういった作りをさせていただきました。

会長

市民の方に多面的機能という形で農地の機能を発現させていくには、まず農業が健全に営農されていないとそうなり得ないというところからのご意見かなと思うのです。例えばなのですけれども、「農地保全と多面的機能の発揮」という中でいくと、(6)だけがそういう多面的機能に関係するのですが、これを基本方針の4の「ふれあい農業の推進」のほうに持って行って、その防災という部分と市民とのふれあいの二本立てにするというのはいかがですかね。その多面的機能を4の中に含まれるものという扱いにするというのは。それは後々の4章、5章をやっていく中で何かバランスが大きく崩れてしまったりということはありませんか。防災のことだけで多面的機能の項目を1つ立てるとするのは確かに厳しいかなと思うので、4というのはそういう意味でいくと、色々な形で農業から波及する部分の話として括るのであれば、4のタイトルを変えて多面的

機能の内容を入れるというのも、1つのテクニカルな対応としてあり得ると思います。もしくは(6)の内容を基本方針4のタイトルを修正するなどして移すということもあり得るのかなと思いましたが。そうすることで、基本方針の1で農業生産活動における農地の保全の部分、2でそれを支える多様な担い手の確保・育成、3で経営的な面から農業を発展させていく上での販路拡大、地産地消の話、その上で、基本方針の4として市民の方々の農業とのふれあいや農業への理解、子どもたちの食育やレクリエーション的な意味、それから防災と論点をくくるというのもあり得るのかなと思いましたが。

事務局のほうから説明いただいた方針の下、今のままの構成でいくのか、それともやはり多面的というのを少し統一したほうがいいのかということに関して、ご意見を頂きましたけれども、ほかの皆さんはいかがでしょうか。

委員

東京都の農業振興プランというのがあり、それに合わせていただいたほうがいいのかなと。東京都のプランの構成としては担い手があって、農地があって、どういう生産してという作りになっているのですが、その中で農地というのは生産するだけではなくて都市の皆さんにも安らぎや潤いを与えるものだという位置づけをしているのですね。その上で「農地保全と多面的機能の発揮」というタイトルになっています。読み進めてくると「えっ」と思うところがあるかもしれませんが、農地というのは生産はもちろん都民の方たちや市民の方たちにも有効なものなのですよというのが都の農業振興プランで、事務局の原案と同じタイトルとなっています。

会長

そういう意味でいうと(6)と(7)で、多面的機能や市民の方々との共存とか住民への配慮といった内容を含めたらよくなりますかね。

委員

はい。農地の保全にあたり、農産物の生産だけではありませんよというところを最初のところで説明したうえでそのようなタイトルとしています。

会長

ありがとうございます。

委員

中身的に言えば、施策の(1)から(7)まであるなかで、ほとんど農地の保全的な内容について書かれているので、そういう意味ではタイトルをどうするかということかもしれないのですが、農地の多面的機能をどのように織り込むか、それだけを1本の柱としては立たないとする、基本方針1の中で2つのことをきちんと書かれていけばいいのかなと思いましたが。農地の多面的機能というのは今注目されていることで、今回の計画にもその言葉が入っていなければならないだろうと思うので、農地保全の項目の中に入り込んでしまっているというのに違和感がありましたが、防災だけではなく他にも考えられるところがあれば入れる形を取って、2つ書きぶりとして分けて説明ができればいいのかなと思いましたが。ですので、前段の(1)から(5)が1-1のようなところで生産の基礎となる農地のとについて書かれていて、1-2みたいなところで多面

的機能の事が書かれていて、それぞれに施策の内容がいくつか書かれていると考えればいいのかなど思いました。

会長

その場合は(7)はどのように考えますか。多面的機能を含めた市民への関係の部分での話かなと思うのですが。もしくはこの順番を入れ替えるか。いかがですか。

委員

「地域と共存した農業の推進」ということだと基本方針4との関係は大きいかもしれないですね。

会長

もしくは、今の(1)から(5)の流れの中でいくと、(6)と(7)の順番が入れ替わったほうがいいですか。多面的機能のところを割とちゃんと整理して、2つに分けてという話もあったかと思いましたが、最後に「地域と共存した農業の推進」というのはそのままよろしいですか。

委員

「地域と共存した農業の推進」の中身は、今でいうカーボンニュートラルの関係など色々な要素が入ってしまっているので、(7)は大きく捉えるところかなと思います。

会長

今のご提案でいくと、(6)のところでもう少し中身を防災の面とそれ以外の機能の面を書いていくということだと思うのですが、その場合に、(7)の順番に関しては違和感など大丈夫ですか。農業をやっていく中での住民への配慮とか環境への配慮の話なので、基本方針1の中に入っているほうがいいのかなどは思うのですが。この順番というのはいかがですか。

委員

結構です。

会長

多面的機能のことはある程度しっかりと基本方針1の中で書くのであれば、先に生産の部分を書き終えた後でもいいのかなと思うので、(6)と(7)の位置は変更するというご検討いただいてもいいのかなと思いましたが、ご意見はいかがでしょう。

委員

内容として、この多面的機能というのは地域との共存の意味合いが入っていますよね。そうしたことからするとタイトルも「農地の保全と地域との共存」といったようにすれば多面的機能という言葉だけが一人歩きしないのかなという気がします。「えっ、何だろう」という言葉ではないですか、多面的機能って。一施策として「多面的機能の活用」と入っているくらいならば、そんなにその言葉だけが一人歩きしない感じがします。地域と共存するための環境面であるとか、その防災面であるということだと思うので、「農地の保全と地域との共存」とか、そういうふうにする

ると、ちょっと落ち着くのかなと。そうすると(6)と(7)の両方カバーするのかなという気がします。

会長

ありがとうございます。多面的機能という言葉が基本方針1として大きく出てしまっているという中で、(6)の内容だけ反映しているということなので、それを(6)と(7)を合わせて地域との共存という形ではどうかという意見がありましたけれどもどうでしょうか。

事務局としては、今のご意見では基本方針1のところが多面的機能というのはあまり存在感がないので、(6)と(7)を含めて少し抽象化した表現にするということですが、これに関しての対応はいかがですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

可能です。

会長

もしここでご意見が無いようでしたら、この部分に関しては、事務局と私のほうにご一任していただいて、今のご意見を踏まえた上で多面的機能というところを残すのか対応を考えたいと思いますけれども、もしその前に何かこれだけはということがあれば、ご意見いただければと思いますがいかがですか。

委員

(7)について少し違和を感じるのは、基本方針1が農地についてなのですけれども、(7)は農業についてなので、座りが悪い気がしているのですね。また、多面的機能については地域との共存に含まれる要素で、「地域と共存する農業、そしてその農地」みたいな感じになるのですけれども、後ろのほうの農業経営の部分やふれあい農業とも関わりも出てきてしまっていて、それで(7)が浮いてしまうのかなという気がしました。そんなところも気にしていただいてこの整理をお願いします。

会長

分かりました。では、その辺も踏まえて整理していただく形でよろしいですね。

もう1つのご意見で、「多様な担い手の確保・育成」の中で福祉との連携というお話がありましたけれども、これは結構大事なステップだと思います。食料・農業・農村基本計画にも農福連携というのは重要な位置付けとして入っているので、何がしかの記述は必要であるかと思います。これに関しては、記述の仕方はお任せいただくということでよろしいですか。

委員

結構です。触れていただければいいかなと思います。

会長

こちらのほうもそれでよろしいですね。ありがとうございます。

今、第3章のところで色々なご意見を頂きましたけれども、第3章のところでほかにございま

すか。

副会長

基本方針2の「多様な担い手の確保・育成」の箇所ですが、(2)の「認定農業者の認定」という言葉は違和感があります。また、(6)に生産技術の向上などへの支援という項目がありますが、ICTやAIの活用といった言葉を入れてもいいのではないかと思います。そのほかにもドローンを使った農業など、そうした新しい技術が今後どんどん進んでいくのではないのかと思いますので。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

1点目についてはお詫びになりますが、4ページの施策体系図の中では「2 多様な担い手の確保・育成」の(2)として「認定農業者の認定」となっていますが、本文の中では「認定農業者の確保・育成」としており、4ページの記載が誤りとなりますので、修正をお願いできればと思います。大変失礼いたしました。

次に「生産技術の向上・生産意欲の高揚への支援」の内容ということで、こちらの生産技術の向上の支援については「関係機関の開催する講習会、勉強会を周知する」ということと「品評会の開催」というのが市の施策として記述している内容となっております。というのも、農業の専門的な領域、研究的な領域については市町村の施策というよりも東京都さんの広域的な対応の中で進められてきており、市の役割としてはそういうものを取り入れて経営改善を図りたいという農家さんがいたときの導入支援をしているところでございます。なので、基本方針3の「魅力ある農業経営の支援と地産地消の推進」という9ページのところでは、そうした「ICTなどの先進的な技術を活用した」栽培手法の導入というようなことを記述させていただいているのですが、市としての関わりが非常に限定的になっている箇所で細かいところまで書くのは、バランスが気になるところです。

会長

基本方針3の「収益性の高い農業経営の支援」のほうにICTなどの先進的な技術を活用については入っているということですので、そちらでその部分をカバーしているということでしょうか。

副会長

トラクターなどの農業機械購入でも補助金が出るわけですがけれども、それと同じようにICTやドローンなどの先進的な技術の導入に際しても、費用面での支援をといったことが今後出てくるだろうと思った次第ですので結構です。

委員

少し戻りますが4ページの基本方針1の(3)の「低利用農地の活用」についてですが、低利用農地が現状としては存在するのでしょうかけれども、わざわざ施策の表題として書かなくてもいいのではないかと感じます。第3次計画では「農地の有効活用」となりましたが同様に、表現として前向きなほうがいいのかなと思いました。農地を有効活用するために貸借も始まって、規模拡大する人も増えているから、そういう人に集約も進んできているよというところを表現するに

当たって、タイトルで「低利用農地」載せてしまうのはどうかなど。本文に入る分にはいいのですけれども、イメージが悪いのかなと。

会長

結構判断が難しいところです。このままいけば耕作放棄になってしまう又はそうした危険性のある農地について、耕作放棄を未然に防ぐ方策として意欲ある方への貸借の関係の話などが出てくるのですが、そうした課題点として低利用農地という書き方になっています。これは府中市の計画ですけれども、中山間とか農村のほうに行くと、耕作放棄地といった言葉も1つのキーワードとして出てくるので、ネガティブな書き方にはなっていますが、私個人としては違和感が無いのですが、皆さんどうでしょう。事務局のほうで前回計画から書きぶりを修正した意図を先に説明していただけますか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

第3次計画では「農地の有効活用の研究」という項目があって、内容としては今回の計画の記述内容とほぼ重なるのですけれども、一部についてはもう法やその運用が整理されたので割愛している部分があるのですが、そうした中で第3次計画でも低利用農地を視野に入れた内容が書かれていたわけですが、それをストレートにタイトルにしてしまったということで、それ以上の意図はありませんでした。低利用農地という文言をタイトルとして載せるのはどうかというご意見については、府中市の立場でご配慮いただいているというところで恐縮です。

会長

分かりました。中身としては変わらないということなので、印象の部分での話にはなりますが、ご意見はいかがでしょうか。

委員

これから利活用促進という方向で動こうとされていることは変わらないので、低利用農地ということを取って前に出さずに、農地の利活用の促進といった前向きなタイトルのほうがいいように思います。

会長

農家さんの立場からはいかがですか。

副会長

低利用農地という言い方について、ほとんど使っていない遊休的な農地や、使ってはいるのだけれどもごく土地の一部のみを使用して作付けをしていて、その他の箇所は一応きれいにはなっているのだけれども使用していない、そういった農地が低利用ということになるのか、疑問に思ったのですけれども。

会長

ここでいう低利用というのは定義などありますか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

荒廃した状態で再生が困難な農地というのではなく、少なくとも最低限は手が入っているところにはなるのですが、生産活動は低調な状態のところを低利用農地という言い方にさせていただいているところです。

会長

低利用の定義が曖昧なのであれば、それをタイトルに出すよりは、もう少し前向きなタイトルでいいのかなと思います。先ほどのご意見では「農地の利活用の促進」ということでしたね。

委員

はい。農業会議ではそうした言い方をよく使います。

会長

その場合に、普通にその農地で生産活動を行うということとは別の意味になるのですか。

委員

いいえ、生産活動としての利活用の促進という意味です。法律上は、農地の全部を効率的に利用してしっかりと農業生産をしないとならない。しかし農業委員さんたちが農地の状況を確認するなかで、そうとは判断できない農地があったときには、もっと農地を十分利用して耕作するように指導する。あるいは、それが困難であれば貸し出すことができるので、他の農業者へ貸し出せばそこが農地として活用されていく。そういう意味合いで農地の利活用の促進と言っています。

副会長

先週も農業委員の人にはお願いしたのですが、9月から10月にかけて農地パトロールを実施しており、市の課税課で確認している低利用な農地を農業委員会として確認し、指導するということをしています。

委員

現状は農地として適切に管理されているとは言い難い状態で、農業委員が指導しなければならない農地というのが一定数はあります。

会長

そうした農地がここでいうところの低利用ということで、それを農業生産に利活用していくということですね。タイトルでは低利用というネガティブな表現を入れないのであれば、「農地の利活用の促進」ということで決めたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。では、前向きにポジティブな表現でいきたいと思います。

第3章に関して、そのほかはよろしいでしょうか。

それでは第4章に入っていきたいと思います。何かご意見はございますか。

私のほうから1点伺います。5ページの(5)の「農業用水の保全」とありまして、文章を読むと「農業用水は」とあって、「重要な生産基盤の一つである」と書いてありますが厳密に言うと「農業用水路」ということにはなりません。文言の話にもなるのですけれども、いかがでしょうか。

お願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

辞書で調べると、農業用水といったときに水路のことも指すということで、水路という意味合いを含めて農業用水と表現しております。

会長

農業用水で施設としての意味も内包しているということで分かりました。

副会長

ここの記述の補足説明ですが、西府用水というのは昔は堰を作って多摩川から取水していましたが、十数年前に台風で堰が流されてしまって、その復旧に当たりポンプアップ方式で取水する方式に変わりました。しかしポンプの維持のメンテナンス費用もかなり大きな金額がかかるということで、西府用水取水施設についてはこうした書きぶりになっているものと理解しています。

会長

ご説明をありがとうございます。

委員

5ページの第4章の冒頭にリード文があったほうがいいのではないかと思います。簡潔でいいので「市は下記の政策を行います」という趣旨の一言を入れていただければ、その後の市としての具体的な施策があって、それに対する役割等々というのが続くということで明確になってくるのではないかと思います。

会長

第3章に関してはリード文があり、また第3次計画でも今回の第4章に当たる章にリード文が入っているということで、今回もここにリード文を入れていただくようにしたいと思います。

委員

5ページの(1)の「生産緑地制度の活用」の箇所で、生産緑地に括弧書きで「特定生産緑地を含む」と書いてあるのですが、今ある生産緑地を特定生産緑地にしていくほかに追加指定による新たな生産緑地の指定の考え方は入ってこないのでしょうか。

会長

その部分に関しては、事務局からいかがでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

上から3行目、「生産緑地制度を活用した農地の保全」とあるのですが、これが生産緑地の追加指定及び特定生産緑地の指定を受けることによる農地の保全を意図していたのですが、その意図が分かりづらいということであれば、「生産緑地の追加指定など生産緑地制度を活用した農地の保全を推進します」といったようにした方がいいと、今ご意見を伺って思った次第です。

会長

特定生産緑地としての継続ということだけではなく、新規の追加についても明文化したほうがいいと思いますので、そのようにしていただければと思います。

委員

もう1点、7ページの(2)の「認定農業者の確保・育成」のところで、令和2年度に准認定農業者制度を府中市独自の制度として、基本構想に定める所得目標300万に達しなくても、200万のところでは認定農業者として認定する制度を始められたと思うので、認定農業者に限らないということで「認定農業者等」というように「等」をここに入れてもいいのではないかと考えました。また3行目の「新たに設けた」の前に、いつから始まったという情報を追加し「令和2年度から新たに設けた」として、市としてのこれまでの新たな取組というの分かるようにしてはどうかと思いました。これと関連して、同じページの(3)の「すそ野の広い担い手への支援」の箇所でも、認定農業者だけではなくて准認定も含めた記載としてはどうかと思いました。

会長

まず(2)に関しては准認定農業者も含めてなので「認定農業者等」とする。また准認定農業者制度を開始した年度を明記するというところで事務局としてもよろしいでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

はい。

会長

(3)についてはいかがでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

(2)の「認定農業者の確保・育成」と(3)の「すそ野の広い担い手への支援」の中で、「認定農業者」という言い方をしているのですが、いずれも准認定農業者も含めた表現として使用していたのですが、そうした説明書きをせずに准認定も含めて認定農業者という言い方をしてしまっていましたので、「認定農業者」と「准認定農業者」を書き分けて、ここでは「認定農業者等」という形にさせていただきたいと思います。

会長

では、そのように修正をお願いいたします。

そのほかよろしいでしょうか。

委員

1つ質問ですが、5ページの(2)として国への要望というところなのですが、「相続税納税猶予制度や生産緑地制度の更なる要件緩和など」とあったのですが、「更なる要件緩和」はどんなことを想定されて書かれておられますか。

会長

事務局から説明をお願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

現段階では具体的な想定はございません。例示として書かせていただいている次第です。

委員

制度的には大分整ってきているところがあって、後段の税制面や都市計画の辺りはまだこれからの余地もあるかということではあるのですが、事務局のほうで何か考えがあるようでしたら伺いたいと思ってお聞きしました。

それから、6ページの(7)に「環境にやさしい循環型農業」とありまして、低農薬の農業をやっていくといった内容の箇所ですが、今の流れとして、国の「みどりの食料システム戦略」の関係もあるので、カーボンニュートラルといったことにも触れられてはいかがかと思いました。

あと同じ項目で後段に「加害獣の駆除による地域の環境力の向上」とあるのですが、「地域の環境力」という言い方は初めてなのですけれども、よく使われているのでしょうか。

会長

2点ありますが、まず環境力のほうから事務局の説明をお願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

農業関係ではなじみがない言葉なのですが、東京都さんの環境系の補助事業で地域環境力活性化事業というのがあり、その補助を受けてアライグマやハクビシンといった農作物の加害獣の駆除というのをやっております、その言葉を使用したものです。

会長

環境力という言葉については、その意味自体が多くの人に理解が難しいのであれば、アスタリスクを付けたり括弧書きで説明を加えたり、何か工夫をしていただければと思います。

あと、同じ(7)の中で、国の施策としてカーボンニュートラルといったこともありますが、そうした文言を少し加筆することは可能でしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

可能だと思います。

会長

それではそのようをお願いします。

ほかに何かございますか。

委員

7ページの(5)の「援農ボランティアの活用」のところ、先ほどのご意見の農福連携についてはこのボランティアに入るのか、労働力と捉えるのか迷いますが、どこかに位置付けたほうがいいと思うのですね。どこに収まるのかなと思って見ていたのですけれども。

会長

福祉系のものでいくと、ボランティアというよりは農福連携のビジネスとしてやられていることも多いので、確かに入れる場所が難しいですね。

委員

担い手のほうに入れるのか、ふれあい農業のほうに入れるのか、いずれにしても取り組まれる方が出てくる可能性もありますので、どこかには入れておいたほうが良いと思います。

会長

これに関しては、事務局のほうで検討してバランスを考えて入れていただくということできたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

副会長

6 ページの表の中の J A マインズの箇所の関連で、J A マインズでも市内で市民農園を運営していますよね。

委員

はい。今、府中市内で 3 農園を J A マインズで開設しています。

副会長

実は私の所有農地でも J A マインズに市民農園をやっていただいています。そうした内容もこの J A マインズさんの役割に入れていただいてもいいのではないかと思いましたが。多面的機能とは違ってきますか。

会長

それぞれのセクションごとに役割の表があって、市民農園に関係するところが 11 ページから 12 ページの「ふれあい農業の推進」で、その J A マインズさんの役割には市民農園の記述が入っていますがいかがですか。

会長

それでは結構です。

委員

質問ですが、8 ページの J A マインズさんのオペレータ制度というのはどういう制度ですか。

委員

本店の地域振興課という課で、作業支援としてトラクターをかけたり除草をしたり、また営農支援としてビニールハウスを建てたりといったことをしております。

委員

農機具だけの貸出しもしますし、運転手も含めての貸出しもしていますよね。

委員

はい。運転手、つまりオペレータを付けての貸出しをしています。

委員

ありがとうございました。

会長

ほかいかがでしょうか。

委員

11ページの(2)に記載のある「市民農業大学」というのはどのような役割、位置付けなのか教えてください。

会長

事務局からお願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

市民農業大学は、大人の方を対象に、農家の方が講師になって種まきから収穫までを行う体験講座のことを市民農業大学と称して運営しております。大学といっても割とライトな講座にはなります。

委員

運営はどちらがされているのですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

近年は、押立営農組合という押立地域で小松菜を中心に栽培されている生産団体に委託しているコースと、多摩用水組合に委託している稲作のコースとがあります。

委員

市が生産団体に委託しているのですか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

はい。

委員

12ページの各主体の役割ではこの市民農業大学の役割がどこかに入るのかなと思っていたのですけれども、市が行うということなのですね。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

事業は市が実施主体で農業団体に委託して行っていますが、計画における農業団体の役割としては、12ページの表の上から4つ目の「農業体験講座における農業指導」というのが、期待する役割に関する表現となっております。

委員

第3次計画の用語解説にも載ってなくて内容を伺ったのですが、何か説明を入れていただければと思います。

会長

用語解説に載せる基準みたいなものは何かあるのでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

一般の人で分かりづらいだろうなというところを拾っていくということになると思います。今のような市の事業に関しては、これは何だろうと当然なるところではあると思いますので、「現状と課題」の内容として事業の説明は入っているのですが、そこを読んでいないと分からないという話になってしまうので、今回の計画では用語解説にも入れるように対応したいと思います。

会長

そのように対応をお願いします。

委員

最後に1点、GAPの取組については府中市の農家の方でもあるのではないかなと思うのですが、先ほどのICTのと同じように、GAPの取組についてもどこかで触れて、それも併せて推進していくという方向を示したほうが良いと思います。どの箇所に入れればいいのかは考えがまとまっていないのですが。

委員

「多様な担い手の確保・育成」の中の「生産技術の向上・生産意欲の高揚への支援」か、あるいは農業経営の支援のほうでもいいのかもかもしれませんね。

会長

担い手よりは経営の話でいいと思いますので、基本方針3の「魅力ある農業経営の支援と地産地消の推進」の(2)の「収益性の農業経営の支援」の箇所にGAPに関しても加筆するというようにしたいと思います。ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。もし後で何か思いつくことがありましたら、事務局のほうにお話して頂いて次回の会議で協議したいと思います。

次に第5章の「計画の実現に向けて」についてです。計画を実行性あるものとして推進していくためにいろいろな主体が連携していくということになるのですけれども、その連携の在り方が(1)から(4)に書かれています。第3次計画との比較でいくと、内容的には少し簡略化されたのでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

切り口そのものを変えていて、前回は役割ということで農業者・農業団体の役割、JAマインズの役割、市民団体に期待される役割、市の役割などというように記載しておりましたが、役割については農業振興施策の展開の章の中で基本方針ごとに具体的に記載してきているので、この章では切り口を連携という形に変えていて記載しました。

委員

計画実現に向けて、市の庁内では農業だけではなく、多面的機能という面では教育や環境であったり、生産緑地の関係では都市計画の部署であったりということもあるので、市としての内部の推進体制もしっかり取りながら進めていくといった内容は入っていないのでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

リード文の上から3行目の「推進主体である本市が庁内調整も含め様々な主体と」と記載しており、「庁内調整も含め」という表現に集約しております。

委員

できれば、振興計画の監視役ではないですけれども、計画の進捗状況を見ていくような庁内の横の連携の会議体が持てるといいのかなという気がしました。それは内部のご事情もおありになると思いますが。

会長

市と外との関係ではなしに、その市の内部の体制ということですね。

委員

推進会議といったような庁内の横断組織です。あとは市民の方や外部の方が入るような協議会を持つかですけれども、市民との関係の部分は、多様な主体との連携の中で何らか考えることができますので、庁内の部分についても言及されてはどうかと思いました。

会長

事務局としてそこはいかがでしょうか。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

現時点では、庁内で農業の関係の常設の会議体をとすることは特段考えておりません。それぞれの事案によって関わってくる課は異なってくるわけなのですが、また、関わり方も全く異なってきますので、都市計画の話だったり用水路の管理の話であったりとか様々ですが、そうした各取組に応じて適宜庁内的な連携を取って進めている状況です。

委員

この計画の進捗の管理に関して、そういうものができるといいかなという希望的な意味です。

委員

第3次計画の53ページでは、今のご意見に関することが書かれている部分として、(2)の「計画の実現に向けたネットワーク」の箇所に「事業の実施に当たっては、第6次府中市総合計画に基づく各個別計画との整合性を図っていきます」という書きぶりがあるので、こういったところが書かれていれば、市としては全体調整しながら個別の事案について調整していきますという姿勢が見えてくるのではないかと思います。こうした内容を今回の計画にも盛り込めば市として全体として取り組んでいきますというところが見えるのではないのでしょうか。

会長

第3次計画のこの部分は、今回は削除されているのですね。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

まず、総合計画との整合に関しては、今回計画では冒頭のところの計画の位置付けというところで、総合計画との関係やその他計画との整合について記述することから、第5章では触れていません。また、庁内体制の話については「庁内調整も含め」という表現に集約したのですが、市としての計画ということから庁内的な横断や連携は前提ということで、その庁内体制の話を分量を取って書くのがはばかれたので、このように短く集約してしまったというのが、書きぶりの変化の原因でございます。

会長

そうすると、前回は連携の部分だけではなく、庁内体制の記載ももう少しあったということですね。

委員

施策の進捗状況をきちんと市として管理していくという記述を入れていただければ、計画を作っただけでそのまま放り出すわけではないということを書き込んでいただければいいと思います。

会長

では、そうした配慮を入れていただくように対応をお願いします。
そのほかいかがでしょうか。

委員

13ページの項目1の下の文章で、2行目の終わりから「計画の推進主体である本市が」とありますが、「本市が」が埋もれてしまっていて、「本市」と最初に言っただかかないと主語が誰かが分かりにくくなっているのですね。誰がやるのかというところを書きいただけたらはっきりするのではないかと思います。

会長

私もそこは少し気になっていまして、(1)からあって(4)があって、何々との連携となっておりますが、これは市との連携ということですので、今のご意見のように「市」がこの文章の最初のと

ころに来る形にさせていただいたほうがより分かりやすいと思います。

他に第5章に関していかがでしょうか。

では、第5章も一旦これで終わらせていただきたいと思います。もし何かございましたら、第4章と同様に後から事務局のほうにお伝えください。

最後に、第3章の府中農業の将来像の設定に戻りたいと思います。先ほど冒頭にご意見を頂いたのは、第3案の例示に近いものがありますが、「未来に続く」あるいは「未来につなぐ」というキーワードをご提案して頂いたのですが、今日のこれまでの議論を通して、何かお考えはありましたらお願いします。

委員

市民を巻き込むというところを捉えるなら、「共存」といったようなフレーズで、一緒にやっていくのだというところが見えるようなものがないとは思いません。

会長

「共存」それから「未来」といったキーワードが挙がっていますが、その他にも挙げていただければ、それを踏まえて事務局のほうで具体的な案を出していただこうと思いますが、いかがでしょうか。

委員

第1次計画で使われている「魅力ある」又は「魅力あふれる」というのはいいなと思いました。すごく前向きな計画になればいいなと思います。

会長

「新しい」というのは、少し漠然としているというご意見も冒頭でありました。

「共存」、「未来」、「魅力あふれる」、「魅力ある」というキーワードをいただきましたが、そのほかいかがでしょうか。

それでは、「共存」、「未来」、「魅力あふれる」又は「魅力ある」という3つのキーワードを使って、事務局で組み合わせのパターンを考えていただいて、次回の協議会でその例を2つ、3つなど示していただくということによろしいですか。

(※委員 異議なし)

会長

では今頂いたキーワードを基に、次回9月の会議のときに事務局のほうから提案をお願いします。

そのほか第3章から第5章までを含めて何か最後にございますでしょうか。

ないようでしたら、本日の議題については以上となりますので、次第の「3 その他」について、事務局からお願いします。

事務局（加藤産業振興課農政係長）

次回の会議の日程についてです。次第にも記載しておりますとおり、9月29日水曜日の午前

10時から開催予定で、会議室は北庁舎3階の第4会議室です。

なお、次回の協議会では、資料10の「府中市農業振興計画（草案）」の第6章に当たる箇所を新たにお示しするとともに、これまでの会議における皆様のご意見を踏まえて内容を精査した第1章から第5章までを再度お示しした上で、協議会としての計画案を取りまとめていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、「(2) その他」といたしまして、第2回協議会の議事録の確認を先日依頼させていただきましたが、修正がある場合の連絡期限を今週末9月3日までとしておりますが、もし本日校正した原稿をお持ちいただいている場合には、会議終了後に事務局のほうまでご提出をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

事務局からご説明ございましたけれども、何か質問等ございますでしょうか。

それでは、長い時間ありがとうございました。本日の予定は全てこれで終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)